

KANTEI

NEWS

vol. **178**
2026

CONTENTS

倫理綱領

1 会長挨拶

2 理事会開催報告

5 研修開催報告・予定

8 地域懇談会開催報告

10 会員情報



公益社団法人 日本損害鑑定協会

鑑定協会 倫理綱領

(2021年3月25日 理事会承認)

◆前文

公益社団法人 日本損害鑑定協会（以下「本会」という）は、多発する自然災害をはじめとするさまざまな事故によって発生した損害に対して、公正且つ迅速な損害鑑定を推進し国民生活の安定・向上に貢献することを目的として事業を展開する。

そのために、会員及び会員に所属する損害鑑定人（以下「損害鑑定人」という）は、鑑定技能及び鑑定品質の向上に資する調査、研修に取り組むとともに、損害鑑定の健全な発展と社会生活の安定に資する公正・誠実・迅速な業務遂行を行う役割を担っている。

このような目的や役割を実現するにあたり、会員及び損害鑑定人は、損害を鑑定する専門家としての高度な知識、豊富な経験及び高いスキルを培うことで、公正且つ誠実な高い倫理性が求められる。そのため、会員等は、自らを律するとともに、社会の期待に応えるべく、ここに倫理規程・行動規範を定めるものとする。

倫 理 綱 領

第1条（使 命）

会員及び損害鑑定人は、公正・誠実・迅速な損害鑑定を行うことにより、健全な損害鑑定の実現と社会生活の安定に資することを使命とする。

第2条（使命の自覚）

会員及び損害鑑定人は、前条の使命を自覚しその達成に努める。

第3条（独立性及び信義誠実）

会員及び損害鑑定人は、職務上のあらゆる人間関係において、独立性を保ち信義に従い倫理的及び誠実に振る舞う。

第4条（法令等の遵守）

会員及び損害鑑定人は、各種法令等を遵守し、法令及び実務に精通するよう努める。

第5条（品位の保持）

会員及び損害鑑定人は、平素から常に人格形成と品位の保持に努める。また専門知識の研鑽及び実務経験の蓄積に努めると共に、本会が主催する研修に積極的に参加し、自己研鑽を重ね損害鑑定の品質の向上を図る。

第6条（信用の維持）

会員及び損害鑑定人は、業務を公正かつ誠実に行之、常に謙虚な姿勢を保持することにより、信用の維持に努める。

第7条（公益活動）

会員及び損害鑑定人は、その使命に相応しい公益活動に積極的に参加し、実践するよう努める。

会長挨拶



会長
太田 英俊

2026年度の始まりに当たり、ご挨拶申し上げます。

当会は昨年、設立50年を迎え、新たな半世紀へと踏み出しています。今後の方向性としては次のような取組みを進め、業界唯一の損害鑑定協会として、また公益法人としての責務を担っていきたくと考えております。

まずは、当会事業の大きな柱である損害鑑定人の育成について、従来より実施しておりますASC研修のベーシック、スタンダード、アドバンスを、今年度も着実に継続・実施いたします。カリキュラムや講座内容は、毎年、修正を加えており、2026年度も多くの知見と技量の豊富な損害鑑定人育成に尽力して参ります。また、従前よりご案内している損害鑑定人CPD認証制度は、損害鑑定人の専門的知識や技能の継続的な向上のためには不可欠と考え、制度の開始に向けた骨格をはじめ、詳細を詰めていく年としたいと考えております。オリジナルテキストの作成も完成に近づいていますが、各位より評価され、信頼される制度運営を目指したいと思っております。

また、損害鑑定フォーラムは、例年11月～12月に実施しており、今年は11月21日(土)の開催を予定し、既に担当委員会等が始動していま

す。昨年は、これまでで最大の参加人数となり、皆さんの関心の強さを再認識するとともに、責任も痛感いたしました。今年も多くの方々に、興味を持ち、ご満足いただけるフォーラムとなるよう進めて参ります。

当会は、損害鑑定人の育成や技能の向上のみではなく、損害鑑定業界の健全な発展に資する研究・調査も大きな柱としております。首都直下地震、南海トラフ地震といった超巨大地震は、いつ発災してもおかしくないと言われておりますが、発災時の安定した損害鑑定業務の運営に向けた取組みは重要な観点と考え、日本損害保険協会様をはじめ、関係する諸団体等とも連携し、検討を進めて参ります。

さらに、ASC研修以外の各種研修、海外の鑑定協会との連携他においても、対応・取組むべき課題は多くございます。以上の事業を堅実・着実に進め、本KANTEI NEWS等を通じて、各位へご説明・ご案内し、ご期待に添えるよう努力してゆく所存です。

2026年度も、引き続き関係各位の皆さまの、変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。

理事会開催報告 2026

3月 定例理事会

【日時】 2026年3月24日(火) 13:30～16:40

【協議・決議事項】

1. 2026年度事業計画案、および同予算案について（決議）

- ・事業計画は、①鑑定技能及び品質の向上に資する研修・試験、損害鑑定フォーラム事業の推進、②損害鑑定の健全な発展に関する研究・調査事業、③関連団体・機関との連携・情報交換、④活動内容の普及及び広報、の4つとなる。実施予定の研修、損害鑑定フォーラムに大きな変更はない。CPD 認証制度は、2027年4月開始に向け2026年度に固めていく。
 - ・予算は、単年度で88万円程度の赤字を見込む。2025年度は、損害鑑定フォーラム関連費用を前年より圧縮しており、引き続き抑制した運営を行う。50周年史の発行に関わる支出は2025年度固有であり、新たな費用計上はない。
 - ・時世を踏まえ事務局システムのセキュリティ強化とその費用の計上は、現時点で緊急に対応する必要性は少ないと考えるが、情勢を見ながら検討を行う。
- 全会一致で承認、決議

2. 2026年度理事候補者、および監事候補者について（決議）

- ・退任者と新任立候補者で、理事定数の候補者となる。理事会推薦の監事候補と外部理事、外部監事の候補者を確認した。6月の会員総会へ上程のうえ、各立候補者の信認を仰ぐ。
- 全会一致で承認決議

3. 損害鑑定人 CPD 認証制度：テキスト試験公開・海外団体連携等について（協議）

- ・共通テキストの原案を、応募した損害鑑定人によりブラッシュアップを進める。制度の骨格イメージとスケジュール、作問状況を確認する。取得ポイントなど、継続の検討、協議事項は多い。
- ・CILA との連携強化（相互の認証制度の活用等）を検討していく。

4. 2026年度損害鑑定フォーラム運営の方向性について（協議）

- ・WG への応募が多数となり、フォーラム実行委員会において、多くの会員より選出する等を考慮し検討のうえ確定した。基調講演者は内定した。

5. 建築士会対応 / 損保協会等との協議状況について（協議）

- ・ 損保協会は関係機関より課題が残る旨の回答を受けているようであるが、実現への課題等を検討しており、当会としては損保協会からの回答待ちの状態である。

6. 地震保険関連取組について（報告）

- ・ 教育研修委員を中心に鑑定実務の側面より検討を行ない、意見を損保協会に報告した。

7. 破汚損研修資料取り纏めの方向性について（協議）

- ・ 損害鑑定人に有益な資料となる反面、個人情報保護法の観点より、写真の利用など作成で難題となる面も見受けられる。作成するかを含め、継続協議とする。

8. 入会申請について（決議）

- ・ 株式会社損害鑑定社の入会申請書類が整い審査する。損害鑑定専業であり堅実な経営状況と見られ、入会承認を行い支障ないと判断した。

→ 全会一致で承認、決議

9. 業務執行状況報告（書面報告・決議）

- ・ 業務執行理事の書面報告を確認する。

→ 全会一致で承認、決議。

10. 委員会報告・情報共有（報告）

(1) 総務委員会

- ・ 2月末の年度収支概況は、ASC 研修アドバンスの受講者が想定を大きく上回った等があり、赤字幅は減少し収支残高は改善している。3月末は、年度末固有の支出等を見込み、2月末比で一定程度の赤字の増加を見込む。

(2) 教育研修委員会

- ・ ASC 研修アドバンスの実施状況、2026年度のASC ベーシック、同スタンダードの予定、運営方式を確認した。地震研修の改定可能性等を踏まえると、2026年度は委員会の要員数を増員した対応が必要と見込まれる。

(3) 総合企画委員会

① 女性活躍意見交換会の開催結果について

- ・ Web を含め参加者が 100 名を超え、内 2 割程度は男性であった。WG 名称を「女性鑑定人 WG」へ変更のうえ、第 3 期はメンバーを公募し入れ替える。

② ACC26 への参画について

- ・ 副会長 1 名、相談役 1 名を代表参加者として派遣する。

③ 中小企業庁からの依頼事項について

- ・ 激甚災害対応の検討のため照会があり、教育研修委員を中心に対応する。

研修開催報告

【ASC 研修アドバンス】

損害鑑定に関わる高度な専門知識、技術習得を目的としたアドバンスを実施しました。

日常の業務で遭遇することの多い、保険約款の「不測かつ突発的な事故の考え方」について、第一人者である中村信男早稲田大学商学大学院教授を講師にお招きし、学術的観点から講義をいただきました。多くの鑑定人が悩むことの多いテーマであったようであり、230名を超える受講者でした。

また、利益損害を算出する場面は増えており、ASC 研修のスタンダードで講師を依頼している MATSON DRISCOLL&DAMICO の各位に、スタンダードより実践的な事例や、発展的な考え方を講義いただきました。こちらも 200名を超える受講者でした。

2025年度 ASC研修 アドバンス

	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
1/28 水						不測かつ突発的な 事故の考え方		
2/10 火					利益損害の考え方と算出手順			

<受講者の声>

不測かつ突発的な事故の考え方

- 多くの判例に触れられ、とても良い勉強になりました。鑑定業務に関わる事案・約款解釈について、鑑定人ではない立場の方から法的視点で講義いただけることは貴重な機会でした。
- 被保険者と保険会社で解釈の分かれる多い事故を、判例からその定義や重要なポイントに迫れて大変参考になった。
- 質疑応答で、担当者によって解釈に相違があることも理解できました。
- 判例を挙げたうえで、学術者の目線で鑑定業務の留意点にも触れていただき、素晴らしかったです。
- 鑑定人の調査結果が最終的な決め手となることもあることを認識し、今後の仕事にいかしていきたいと思います。

利益損害の考え方と算出手順

- 半導体の利益損害は、日常業務で担当する方は少ないと思われ、非常に勉強になりました。
- 具体的な内容、計算方法を示しながらのご講義でしたので、理解しやすかったです。時間の関係もあると思いますが、多くの業種の、様々な事例を聞きたいと思います。
- 内容が難しくついていくのだけで精一杯でしたが、資料が充実しており、今後も見返しながら活用できるのはありがたいです。

研修開催予定

【 2026年度の開催予定 】

2026年度に実施が確定している研修は次のとおりです。

研修名	講座または内容	日程・場所
ASC 研修 「ベーシック」	損害鑑定人の経験年数が3年程度までの方を想定しており、延べ8講座	2026年5月26日(火)～29日(金) 会場：損保会館(東京)
ASC 研修 「スタンダード」	損害鑑定人の経験年数が5年程度ある方を想定しており、延べ10科目	●第1クール 2026年6月17日(水)～19日(金) ●第2クール 2026年7月2日(木)～3日(金) ※第1クールはWEB配信、第2クールは集合(会場：損保会館)で行います。第2クールは、後日、講義を収録したWEB配信で受講も可能です。
地震保険損害認定基準研修	建物の工法別に、地震保険の損害調査方法、ポイント、地震アプリの使い方、および傾斜の測定機器の使用方法を習得する	●福岡会場 2026年4月20日(月)～21日(火) 会場：アクロス福岡 ●大阪会場 2026年4月27日(月)～28日(火) 会場：北浜フォーラム ●東京会場 2026年5月11日(月)～12日(火) 会場：損保会館 ※いずれも集合開催です。

- ASC 研修「ベーシック」は、経験が概ね1年以上はある鑑定人を対象とします。
- ASC 研修「ベーシック」は、会場参加ができない方向けに、別途、講義を収録したWEB配信を8月に行う予定です。
- ASC 研修「スタンダード」は、10講座のうち要望の多い4講座は集合方式で実施します。集合方式で行う4講座は、会場参加ができない方向けに、別途、講義を収録したWEB配信を8月に行う予定です。
- ASC 研修「ベーシック」、「スタンダード」は、ともに単講座受講が可能です。
- 地震保険損害認定基準研修は、申込みを締め切っています。

地域懇談会開催

昨年に続き4月に、福岡を皮切りに、東京、大阪、名古屋で地域懇談会を実施しました。会長、副会長、専務理事が各地に赴き、協会運営について意見交換や要望をお伺いしました。福岡は7会員で9名、東京は9会員で10名、大阪は6会員で6名、名古屋は6会員で7名が参加され、延べ28会員と半数近くの会員が参加されました。

今年も、損害鑑定人CPD認証制度が中心の議題となり、多くの意見をいただきました。当会が制度を持つことは、いずれの会員からもよいと評価をいただきながらも、運営等へは多くの意見をいただきました。主な意見は次のとおりです。

- 経験年数の浅い鑑定人が魅力を感じて取組む工夫を、凝らしてほしい。
- 鑑定人試験と並行して時間を創出するのは厳しくも感じる。中長期的視点で学習を継続することを定着させたい。
- 業界で共通のテキストはなく、社員教育は試行錯誤の連続であった。共通のテキストができるのは喜ばしい。
- 想定外の事象も起きるだろうがその時々で解決して進めばよく、継続することが大切。全鑑定人で取り組むようにしたい。
- 当会内のみで進め盛り上がりつつも、保険会社に認知されないと自己満足となりそうであり、対外的な情宣活動も着実に進めてほしい。

今後も、このような機会を設け、会員と理事の距離を近くし多くの会員の意見や要望をお伺いのうえ、協会活動に活かしていきます。



福岡開催の様

地域懇談会開催



東京で説明を聞く参加会員



大阪で質疑応答中の参加会員と理事



名古屋で説明を聞く参加会員

■新規入会

(2026年4月1日)

株式会社損害鑑定社

〒902-0077 沖縄県那覇市長田2-22-1 ミヤシン22 101号室

TEL 098-996-9666 FAX 098-996-9696

代表者:本間 竜

■所在ビル名称変更

(2026年3月12日)

株式会社かがやき鑑定 松山支社

【新住所】 〒790-0003 愛媛県松山市三番町4-12-4 松山三番町通りビル2階

■支社支店支所移転

(2026年3月30日)

株式会社ホーネット鑑定 関西サテライト

【新住所】 〒540-6135 大阪府大阪市中央区城見2-1-61 ツイン21MIDタワー35階

■本社本部支社部課名称変更

(2026年3月17日)

株式会社三和鑑定事務所 本社を大阪本部へ変更

(2026年4月1日)

内山鑑定株式会社 東京本部を東京鑑定部へ変更

大阪本部を大阪鑑定部へ変更

クレームマネジメント本部をクレームマネジメント部へ変更

専門鑑定部をサイバー鑑定課へ変更

■支社支店部課新設

(2026年4月1日)

内山鑑定株式会社 東京企業鑑定部損害鑑定課

大阪企業鑑定部損害鑑定課



公益社団法人 日本損害鑑定協会

2026年5月1日

公益社団法人 日本損害鑑定協会

〒101-8335

東京都千代田区神田淡路町2-9 損保会館12階

TEL03-3254-6454

<https://www.laaj.or.jp/>